送信立ち上がり時間	送信開始後送信出力が空中線電力の九〇パーセントまで上昇するのに要する時間が〇・五ミリ秒未満であること。
送信立ち下がり時間	送信終了後、送信電力が空中線電力の九〇パーセントから一〇パーセントとなるまでの時間が〇・五ミリ秒未満であること。
変調方式	オフセット四相位相変調
送信繰り返し周期	三〇秒及び一二〇秒（許容偏差は、五秒とする。）

ハ　［略］

ニ　Ｆ一Ｄ電波一六一・九七五ＭＨｚ及び一六二・〇二五ＭＨｚを使用する船舶向け装置

区別	条件
変調方式	ＧＭＳＫ（最小偏移変調であつて、ガウス型低減フィルタにより帯域を制限したデジタル信号を用いるものをいう。以下同じ。）であること。
伝送速度	毎秒九、六〇〇ビットであること。
変調指数	〇・五以内であること。
等価等方輻射電力	一ワット以上であること。
送信電力の立ち上り時間	送信開始後、送信電力が安定状態の八〇パーセントに達するまでの時間が一ミリ秒以内であること。
送信電力の立ち下り時間	送信終了後、送信電力が五〇デシベル以下となるまでの時間が〇・八三二ミリ秒以内であること。

三　空中線の条件

［イ　略］

ロ　Ｇ一Ｄ電波を使用する人工衛星向け装置

区別	条件
水平面における指向特性	全方向において無指向性
偏波	右旋円偏波又は直線偏波

ハ　［略］

［四・五　略］

［2　略］

ロ　［同上］

［新設］

三　［同上］

［イ　同上］

［新設］

ロ　［同上］

［四・五　同上］

［2　同上］